

令和7年度青森県職員の募集案内（精神保健福祉センター医師）

青森県では、県民の精神的健康の維持・増進をはじめ、精神障がいのある方の早期発見・早期治療、社会復帰までにいたる精神保健、自立や社会経済活動への参加のための援助等の業務を実施する「青森県立精神保健福祉センター」に勤務する医師を募集しています。

1 採用職種及び職務内容

- (1) 採用職種 医師
- (2) 職務内容 精神保健福祉センター（青森市）において、診療業務等に従事します。

2 採用予定人員

2名

3 応募資格

- (1) 次の(ア)及び(イ)の要件を満たす者
 - (ア) 昭和39年4月2日以降に生まれた者
 - (イ) 医師の免許を有する者（臨床精神医学を専門とする者）
ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない者
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考の方法

方 法	内 容	面 接 日 等
書類審査 及び面接	履歴書等の内容を確認の上、面接を行います。	面接の日時・会場については応募者に別途お知らせします。

5 応募手続

(1) 応募方法

希望者は、事前に連絡のうえ、市販の履歴書（下記の注意事項を参考に必要事項を記入してください。）と医師免許証の写しを青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課総務グループまで提出してください。

【履歴書に係る注意事項】

- (ア) 顔写真を貼付してください。
- (イ) 学歴（中学校以上を年代順に記入してください。）、職歴及び賞罰の有無を記入してください。
- (ウ) 連絡先の住所、郵便番号及び電話番号を記入してください。

(2) 受付期間：随時（※応募があり次第、受付は終了させていただく場合があります。）

6 合格から採用まで

- (1) 合格者には健康医療福祉政策課から直接その旨を通知します。
- (2) 合格者については、原則として応募を受付けした月の翌々月の1日付けで採用する予定です。ただし、令和8年1月1日以降の応募については、原則として令和8年4月1日付けで採用する予定です。
- (3) 「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。6年制大学卒業後6年の臨床経験を有する方で月額79万円程度（初任給調整手当、診療手当、地域手当を含む。）となります。このほか支給要件に応じて、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

【参 考】

青森県庁ホームページにも、募集案内を掲載しています。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/jsaiyo/r7seishinnhokenn.html>

(申込・お問い合わせ先)

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課
総務グループ

TEL (代表) 017-722-1111(内線6213)

(直通) 017-734-9276